公営企業の抜本的な改革の取組状況（令和7年3月31日時点）

団体名	業種名	事業名	施設名
美瑛町	介護サービス事業	介護老人保健施設	美瑛町老人保健施設

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
				○			

抜本的な改革の取組状況

取組事項	民間活用（指定管理者制度）

		（取組の概要）	（方式）		（実施（予定）時期）		
実施済	○	平成23年度より指定管理を代行制から料金制に移行し、起債償還部分については町が負担。施設運営については、介護報酬等の収入により指定管理者が担うこととしている（入所（短期含む）・通所リハビリテーション・訪問リハビリテーション）。	代行制	利用料金制	平成		
実施予定				○	23	4	1
					年	月	日

（取組の効果額）

10 百万円(年)

（取組の効果額内訳）

①人件費　年▲５
②委託費　年▲５
　計　　年▲１０

		（取組の概要）	（検討状況・課題）
検討中			

公営企業の抜本的な改革の取組状況（令和7年3月31日時点）

団体名	業種名	事業名	施設名
美瑛町	水道事業		

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
							●

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

抜本的な改革に取り組むための体制（知見やノウハウ、人員など）が整っておらず検討に至っていない。今後給水人口の推移を鑑みた給水収益の将来予測、経営戦略の見直し、将来収支予測の分析を行った上で、必要に応じて現行の経営体制について検討を行う。

公営企業の抜本的な改革の取組状況（令和7年3月31日時点）

団体名	業種名	事業名	施設名
美瑛町	下水道事業	公共下水道	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
							●

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

抜本的な改革に取り組むための体制（知見やノウハウ、人員など）が整っておらず検討に至っていない。今後情報収集を行うと共に、排水人口の推移を鑑みた下水道使用料の将来予測、経営戦略の見直し、将来収支予測の分析を行った上で、必要に応じて現行の経営体制について検討を行う。

公営企業の抜本的な改革の取組状況（令和7年3月31日時点）

団体名	業種名	事業名	施設名
美瑛町	その他事業		しろがねダム管理用水力発電

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
							●

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

平成31年2月27日付け30農振第3035号農林水産省農村振興局通知により、発電施設により生じた電力の収入については、使途が決められているため、現在の経営体制、手法を継続するとともに、令和７年度中に経営戦略を策定し、中長期的な計画を作成する。

公営企業の抜本的な改革の取組状況（令和7年3月31日時点）

団体名	業種名	事業名	施設名
美瑛町	病院事業		

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
							●

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

現行の経営体制を継続しているが、今後、人口減少に伴う患者減少のほか、医師・看護師を始めとした医療人材不足等の影響により、現行の医療提供体制の維持が益々厳しくなると予想されている。こういった状況を踏まえ、R6.10月に町民アンケートを実施し、施設としてのサービス面についてと病床数削減等、今後の町立病院のあり方についてご意見をいただいた。
また、今後も病院経営を継続できる体制を構築するための改善策について、R7.4月から総務省事業である「地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業」を活用し、現状の検証を含め経営改善に向けた取組について、アドバイザーからの助言をいただいた後に今後の方向性を決定したいと考えているため、現段階では現行の経営体制・手法を継続しているもの。